

平成 24 年 9 月 25 日

各 位

東京都中央区八重洲二丁目 8 番 1 号
日本ベリサイン株式会社
代表取締役社長 古市 克典

全部取得条項に係る定款変更に関する公告及び
全部取得条項付普通株式の取得に関する基準日設定公告

当社は、平成 24 年 9 月 24 日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び同日開催の普通株主様による種類株主総会の特別決議に基づき、定款を一部変更して、当社普通株式につき株主総会の決議によって当社がその全部を取得する旨の定め（以下「全部取得条項」といいます。）を設けることにいたしましたので、公告いたします。なお、当該定款変更の効力発生日は、平成 24 年 11 月 1 日（木曜日）です。

また、当社は、本臨時株主総会における、全部取得条項の付された当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）の取得に関する特別決議に基づき、平成 24 年 9 月 24 日開催の取締役会において、平成 24 年 10 月 31 日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、平成 24 年 11 月 1 日（木曜日）を取得日として、その所有する全部取得条項付普通株式を当社が取得し、当該取得と引換えに、全部取得条項付普通株式 1 株につき、A 種種類株式を 0.000025 株の割合をもって交付する株主と定めましたので、あわせて公告いたします。

以上